

人口減少社会における高等教育の規模適正化に関する緊急声明

— 福祉人材養成基盤、地域の研究機能及び高等教育アクセスの維持・強化を求める —

令和8年5月8日

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
会 長 中 村 和 彦

令和8年4月23日に開催された財政制度等審議会財政制度分科会において、人口減少社会における高等教育の規模適正化に関連し、2040年までに大学数及び学部定員を大幅に縮減する必要があるとの試算が示された。

18歳人口の減少が進む中で、高等教育機関が自らの教育研究の質を不断に検証し、社会の変化に対応した教育研究体制を構築していくことの重要性については、本連盟としても十分に認識している。大学が、人口増加期を前提とした従来の在り方をそのまま維持することは困難であり、教育の質保証、経営の持続可能性、地域における役割等を踏まえた改革は避けて通れない課題である。

しかしながら、大学数や定員数の削減を、定員充足率や財政効率の観点から機械的に進めることには、強い懸念を表明する。

令和7年2月21日に中央教育審議会が取りまとめた答申「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」は、急速な少子化を、単なる規模や活動の縮小として後ろ向きに受け止めるのではなく、高等教育機関の活動を強じんなものとし、国内外の社会課題の解決に貢献することにより、社会全体の活性化を促す好機として捉えるべきであるとの基本認識を示している。

同答申はまた、今後の高等教育政策の目的として、「質」「規模」「アクセス」の三つを掲げている。すなわち、教育研究の質を高め、社会的に適切な規模の高等教育機会を確保し、地理的・社会経済的観点から高等教育へのアクセスを保障することにより、我が国の「知の総和」を向上させることが求められている。したがって、高等教育の規模適正化は、それ自体を目的とするものではなく、教育研究の質の向上及び地域における高等教育アクセスの確保と一体のものとして検討されなければならない。

とりわけ、同答申が指摘するように、地方の高等教育機関は、単に若者を教育する機関にとどまらず、地域における人材育成、研究、社会貢献、地域課題解決、自治体・産業界・地域団体等との連携を担う多面的な役割を有している。したがって、人口減少下における高等教育政策は、大学数や定員数を全国

一律に縮減する発想ではなく、それぞれの地域において、どのような教育研究機能が必要であり、どのような人材を育成し、どのように地域社会を支えるのかという観点から設計されるべきである。

本連盟は、社会福祉士及び精神保健福祉士をはじめとするソーシャルワーク専門職の養成教育を担う全国の学校によって構成されている。現在、本連盟の会員校は全 242 校であり、そのうち四年制大学は 180 校、74.4%を占めている。したがって、私立大学を中心とする大学数・定員数の大幅な縮減は、本連盟の会員校の多くに直接関わる問題であると同時に、わが国のソーシャルワーク専門職養成の基盤そのものに関わる重大な問題である。

社会福祉士及び精神保健福祉士は、高齢者福祉、障害福祉、児童家庭福祉、生活困窮者支援、医療、精神保健福祉、学校、司法、災害支援、地域共生社会の推進など、幅広い領域において、住民の生活を支える専門職である。人口減少社会においては、支援を必要とする人々が減少するのではなく、むしろ地域の支え合い機能の低下、家族機能の変化、孤立・孤独、複合的生活課題、認知症、障害、こども・若者の困難、災害時の生活再建支援など、福祉課題は一層複雑化・深刻化していく。

このような状況において、福祉人材養成を担う大学の機能が地域から失われることは、単に一つの教育機関が減少することにとどまらない。地域で学び、地域で実習し、地域で就職し、地域を支える専門職を養成する循環が損なわれることを意味する。特に、福祉系大学・学部・学科は、地域の実習施設、福祉事業所、自治体、社会福祉協議会、医療機関、教育機関等との長年にわたる教育実践の蓄積の上に成り立っており、その機能は短期間で他地域に代替できるものではない。

さらに、大学の縮減は、教育機能の縮小にとどまらず、地域における研究機能の弱体化をもたらすおそれがある。福祉系大学は、地域の福祉課題を可視化し、支援実践を検証し、自治体や福祉事業者とともに実践改善に資する知見を生み出す研究拠点としての役割を担ってきた。地域包括ケア、地域共生社会、生活困窮者支援、こども家庭福祉、障害福祉、精神保健福祉、災害福祉支援等の領域では、地域の実情を踏まえた実践研究、評価研究、政策提言、人材育成が不可欠である。

地域から福祉系大学の研究機能が失われれば、地域課題を地域の実践と結びつけて検証し、改善していく知的基盤が弱体化する。これは、大学関係者のみの問題ではなく、福祉現場、自治体、利用者、地域住民に直接影響する問題である。福祉サービスの質の向上、職員の育成・定着、実習教育の充実、エビデンスに基づく実践の推進、地域福祉計画等への知的支援は、地域に根ざした大学の教育研究機能によって支えられている。

中央教育審議会答申が示す「知の総和」の向上とは、単に特定の成長分野に人材を集中させることではなく、多様な分野の教育研究機能を高め、それらを社会に実装していくことによって実現されるものである。ソーシャルワーク教育は、生活課題の複雑化、地域社会の脆弱化、孤立・孤独の深刻化、災害の頻発化、国際的な人の移動、貧困・格差の拡大など、現代社会が直面する課題に直接向き合う教育研究領域である。したがって、福祉人材養成及びソーシャルワーク研究の基盤を維持・強化することは、人口減少社会における「知の総和」の向上に資するものである。

本連盟としても、今後、ソーシャルワーク教育・研究の国際的・学際的基盤を強化し、地域の実践と研究を結びつける取組を進めていく所存である。人口減少社会において必要なのは、地域の教育研究拠点を単純に縮小することではなく、地域の福祉課題に応答できる教育・研究・実践の連携基盤を再構築し、強化していくことである。

令和8年4月24日の文部科学大臣記者会見においては、財政制度等審議会における大学規模の適正化に関する指摘について、定員割れの事実のみで機械的に判断するのではなく、分野や地域のリバランスを図りながら、学生を伸ばすことのできる質の高い大学教育を実現していくことが重要であるとの認識が示された。また、地域の医療・福祉・産業インフラなどを支える人材と高等教育へのアクセスの確保を目指す方針も示されている。

本連盟は、この認識を強く支持する。人口減少社会における高等教育政策において必要なのは、機械的な縮減ではなく、地域と分野の実情を踏まえた再編と強化である。とりわけ、地域の福祉を支える専門職養成機能、実習教育機能、研究機能については、財政効率のみを基準として縮小を促すのではなく、人口減少社会を支える基盤的人材養成及び地域福祉の知的基盤として、その維持・強化を図るべきである。

以上の認識に立ち、本連盟は、国に対し、次の事項を求める。

- 第一に、大学数及び定員数の適正化に当たっては、定員充足率や経営指標のみをもって機械的に縮減を促すのではなく、地域における高等教育アクセス、専門職人材養成機能、卒業生の地域定着、実習教育基盤、自治体・福祉現場との連携実績、地域課題に関する研究機能等を総合的に評価すること。
- 第二に、福祉人材養成を担う大学・学部・学科については、地域共生社会の実現、包括的支援体制の整備、医療・介護・福祉の連携、精神保健福祉、こども家庭福祉、災害福祉支援等を支える基盤として位置づけ、必要な教育研究機能が地域から失われることのないよう配慮すること。

- 第三に、高等教育の規模適正化に関する議論においては、文部科学省のみならず、厚生労働省を含む関係省庁が連携し、福祉・医療・介護・教育・地域支援を担う専門職人材の中長期的な需給と養成基盤の在り方を総合的に検討すること。
- 第四に、大学の再編・連携・統合等を進める場合であっても、単なる撤退促進ではなく、教育の質保証、実習教育の維持、地域連携、リカレント教育、社会人学生の受入れ、デジタル技術の活用、複数大学間の連携、地域課題に関する共同研究等を通じて、地域に必要な福祉人材養成機能及び研究機能を維持・強化するための支援策を講じること。
- 第五に、今後の制度設計に当たっては、社会福祉士及び精神保健福祉士養成校、職能団体、福祉事業者、自治体、社会福祉協議会、医療・教育関係機関等の意見を十分に聴取し、教育現場と福祉現場の双方の実態を踏まえた政策形成を行うこと。
- 第六に、中央教育審議会答申が示した「質」「規模」「アクセス」の三つの目的を踏まえ、高等教育の規模適正化を財政効率のみで進めるのではなく、教育研究の質の向上、地域における高等教育機会の確保、社会的に必要な専門職人材の養成を一体的に推進すること。

人口減少社会において求められるのは、地域から教育研究機能を撤退させることではなく、地域を支える人材をいかに育て、支え、定着させ、福祉実践の質をいかに高めていくかである。福祉人材養成を担う大学は、学生の教育機関であると同時に、福祉事業者、自治体、地域住民とともに地域課題に向き合う社会的基盤である。

本声明は、大学関係者のみならず、福祉現場において日々地域住民の生活を支えている福祉事業者の皆様とも共有したい問題意識に基づくものである。福祉人材の確保、実習教育の充実、職員の学び直し、地域課題の研究、福祉サービスの質の向上は、いずれも教育機関と福祉現場との連携なくして実現し得ない。大学の教育研究機能を守り、強化することは、福祉現場を支えることでもある。

本連盟は、今後、会員校の実情や地域における福祉人材養成への影響を把握し、福祉事業者、自治体、職能団体、関係省庁及び関係機関と連携しながら、必要な提言を行っていく。あわせて、社会福祉士及び精神保健福祉士養成教育

の質を高め、教育・研究・実践の連携を通じて、人口減少社会においても誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に貢献していく所存である。

以上

<本声明に関する資料>

- ・ 令和8年4月23日 財政制度等審議会財政制度分科会資料「人口減少社会の中での総合的な国力の強化（財政各論Ⅰ）」
- ・ 令和7年2月21日 中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像～高等教育システムの再構築～」
- ・ 令和8年4月24日 松本洋平文部科学大臣記者会見録

<本件お問い合わせ先>

一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟
事務局（小森）
TEL：03:5495-7242